

関西本部交流室を使用される皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで交流室ご使用時には定員を設けるなどの運用を行ってきましたが、新規感染者数の全国的な減少傾向を受けて、段階的な見直しを行って来ました。

このたびの5類感染症への移行にあたり、今後は以下の形式・ルールでのご使用をお願いします。ご対応いただけない場合はご使用をお断りしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

なお、交流室を使用する当日は消毒液を持参していただきますよう、引き続きお願いします。

●使用可能な形式等

スクール形式、口の字形式などのレイアウトが可能です。

使用可能な机の本数（最大で3人掛けが可能）は18本が上限です。

※これまで設定していた定員制限（スクール形式27人、口の字形式14人）は撤廃します。

※基本の配置はスクール形式ですので、配置を変更された際は元に戻してください。

※レイアウトイメージはホームページでご確認いただけます。

●使用時のルール

- ・マスク着用の有無は交流室使用者で判断してください。なお、感染が大きく拡大している場合には、場面に応じた適切なマスクの着用をお願いすることがあります。
- ・交流室に備え付けのサーキュレーター、空気清浄機を活用して換気を実施すること。
- ・入口に持参した消毒液を設置するとともに、入場時に声かけを行い、手指の消毒を徹底すること。
- ・複数の人が同じもの（PC、マイク等）を共有して使用しないこと。やむを得ない場合は都度消毒を徹底すること。
- ・飲食を伴う場合は、利用申し込み時にその旨を届け出ること。
- ・ゴミ（飲食で生じたものを含む）は交流室使用者が責任をもって持ち帰ること。
- ・火器類は絶対に使用しないこと。また、禁煙を遵守すること。
- ・使用後は、机、椅子、その他利用した備品等について持参した消毒液で消毒を行い、チェックリストを記入し県担当者に提出すること。
- ・交流室使用者の過失によって交流室の施設設備を滅失し、または損傷した時は、使用者は弁償の責を負うものとする。